

令和5年4月4日

課外活動における飲食を伴う行事の開催について

副学長（学生支援担当）

岩永 誠

課外活動における飲食を伴う行事の実施について、感染防止対策の強化に努めた行動を徹底いただくことを要件とした上で、下記事項を厳守してください。

記

1. 行事の開催にあたっては、原則として本学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針にしたがうこととする。
参考：【4月4日以降】レベル1（要注意・一部の活動制限）の課外活動の内容
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/202344.html>
 - 「新しい生活様式」による感染防止行動の遵守
 - 感染防止策を含む活動計画等をあらかじめ届け出て許可を得たものについて実施
2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の開催にあたっては、可能な限り飲食を伴わない形式での実施を推奨する。ただし、以下の条件を満たす場合は、行事中に食事をすることも可とする。
 - ・食事を行う際は、隣や向かい側と十分な距離が確保できること。
 - ・ビュッフェ形式の場合、アルコールによる消毒のうえ、手袋を着用してトングを使用すること。
 - ・会場は、人と人との距離が確保できる広さとする。
3. その他
 - ・最低でも30分に1回程度の換気を行うこと。
 - ・参加者は、事前の体調管理をしっかりと行い、参加当日、発熱や風邪症状などが無いことを確認していること。
 - ・必要と思われる状況において、各自（各団体）で判断しマスクを着用すること。

以上